

## 質問事項及び回答

<地域コミュニティゾーン バーベキューエリア運営事業市場調査>

市川市公園緑地課

No.	質問内容	回答
1	妙典スーパー堤防自由広場での火器の使用(BBQ)は令和4年11月以降どうなるのか	新型コロナウイルス対策のため、現在は妙典スーパー堤防自由広場での火気使用(火器含む)を禁止していますが、令和4年11月以降は未定です。
2	地域業者から肉や野菜などの仕入れを検討した場合、仕入れ先を紹介いただけるか?	原則事業者において対応する必要がありますが、困難な場合は関係機関と相談していくことが考えられます。
3	器材搬入時車の乗り入れは可能か?	指定する範囲で可能です。
4	喫煙は施設内で可能か?もしくは喫煙所の有無	他の公園と同様に喫煙可能ですが、喫煙所は設けません。
5	事業手法は、設置管理許可もしくはP-PFIのどちらになるのでしょうか。また、P-PFIとする場合、特定公園施設の候補はありますか。	市が施設を整備し、事業者が運営をする公設民営を想定しており、施設の管理許可となります。
6	指定管理者を同時公募する可能性はありますか。	今のところ予定はありません。
7	BBQエリアや管理棟を整備するにあたって、行政が一部負担する可能性はありますか。	実施要領に記載した管理棟と洗い場は市で整備する予定です。その他の施設については、個別に協議いたします。
8	コロナ感染状況に応じてBBQ事業の休業要請はありますか。また、その場合に休業補償の対象となりますか。	火気使用の制限と同様に休止要請することはあります。補償につきましては国の休業支援金・給付金の制度を活用していただくため、対象となるかはそちらの基準をご確認ください。
9	管理棟において、職員の常時配置(特に平日や冬季)は必須でしょうか。	軽飲食などを営業するための人員配置はしていただきます。ただし、一定期間営業し持続困難な状況であれば柔軟に対応することを検討します。
10	使用料の減額に関して、協議することは可能でしょうか。	占有面積に応じた使用料のため、配慮できるよう個別に協議いたします。
11	収益性が見込まれるBBQエリア拡大について協議は可能でしょうか	公園としての機能を損なわない範囲で協議は可能です。